**志摩市あんしん見守りネットワーク　事業概要**

**■あんしん見守りネットワークとは**

地域で暮らす全ての人を福祉コミュニティ形成のための社会資源と考え、困りごとのある人や支援の必要な家庭を市、市民、市民団体、企業及び事業者が相互に連携を図り、地域全体で見守り支えていくことを目的に、次の事業を実施します。

(1)　高齢者、子ども、障がい者等に対する虐待の早期発見及び防止

(2)　困りごとがあっても訴えることができない家庭の早期発見

(3)　認知症のある徘徊高齢者の安全確保

(4)　孤立死防止のための独居高齢者の安否確認

**■あんしん見守り協力団体について**

事業の趣旨に賛同いただける団体や企業等を協力団体として、ご登録いただきます。

ご登録をいただいた協力団体の皆様には、日常生活及び日常業務等の中において可能な範囲で、「見守り」など、事業の実施にご協力をいただきます。

|  |
| --- |
| （例えば）  ・「独居で暮らす近所のおばあちゃんが最近同じ会話を繰り返す。」、「お隣のおじいちゃんが最近よくケガをしている。」、「独居高齢者のお宅に新聞配達をしているが最近ポストに新聞が溜まってきている。」、「来店した高齢のお客の言葉に不自然な点を感じた。」・・・など気になることや心配なことがあれば、介護・総合相談支援課へご連絡ください。  ・高齢者が道に迷っていたり、道をたずねたりしている時、認知症等による徘徊の可能性があります。様子がおかしいと感じたら、ご本人をその場に留め、介護・総合相談支援課へご連絡ください。 |

**■研修会について**

協力団体の皆様にご協力をいただく見守り活動に関する知識を深めていただくため、各種研修会を開催します。

研修会は、認知症に関する理解を深めていただく内容などで開催をし、適宜協力団体の皆様にご案内します。

**■協力団体へのお願い**

　ご登録いただいた協力団体の皆様には、事業の実施にあたり次のことにご協力をいただきますようお願いします。

(1)　協力団体として登録していることを、団体員や職員の方にご周知いただき、団体員や職員の皆様全員で、見守り活動など、事業にご協力をいただけるようご調整をお願いします。

(2)　研修会の開催案内等は、登録用紙に記載していただいた代表者様にお送りしますので、団体員や職員の皆様にご周知いただき、多くの方にご参加いただけるようご協力ください。

(3)　あんしん見守りネットワーク協力団体用ステッカーを、事務所等の見えやすいところに掲示していただきますようご協力お願いします。

**志摩市役所　介護・総合相談支援課**

**TEL：0599-44-0284　FAX：0599-44-5260**